

# 大阪・関西万博兵庫棟（仮称）等展示基本計画策定支援業務 公募型プロポーザル募集要項

## 1. プロポーザルの目的

2025年に開催される大阪・関西万博（以下、「万博」という。）に向け、兵庫県は関西広域連合が建築する関西パビリオン県独自展示スペース（以下、「兵庫棟（仮称）」という。）、及び兵庫県立美術館ギャラリー棟3階ギャラリー（以下、「兵庫県立美術館ギャラリー」という。）での展示における展示基本計画を策定する。その計画策定にあたり、民間事業者等の知識やノウハウ等を活用するため、公募型プロポーザルにより企画提案を募集し受託事業者を選定する。

## 2 募集概要

### （1）業務名

大阪・関西万博兵庫棟（仮称）等展示基本計画策定支援業務

### （2）業務内容

別添「仕様書」のとおり。

### （3）業務委託期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

### （4）委託上限額

7,800,000円（消費税及び地方消費税込）

### （5）スケジュール

令和4年6月23日（木）	募集要項等の公表・配布
7月1日（金）	説明会開催
7月5日（火）	質問書、参加申込書等の提出期限
7月11日（月）	質問書に対する回答の期限
7月27日（水）	企画提案書の提出期限
8月上旬	審査委員会（プレゼンテーション審査）
8月中旬	契約締結、事業開始

## 3 応募資格

プロポーザルに応募することができる者は、単独企業又は本業務受託のために複数の企業で組織された共同企業体（JV）であって、それぞれ次の全ての要件を満たす者であること。また、共同企業体により応募する際は、代表者が申請すること。

### （1）単独企業

- ア 法人であって、業務を適切に遂行できる能力を有すること。
- イ 提案する業務が法令等の規定により官公署の免許、許可、認可、指定等を受ける必要がある場合には、当該免許、許可、認可、指定等を受けること。
- ウ 業務の実施に当たり、県や関係者との打合せ等に適切に対応することができること。
- エ 次のいずれかに該当しないこと。

- ・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定による一般競争入札の参加者の資格制限を受けている者
  - ・必要書類（4(2)イに掲げる書類をいう。以下同じ。）の受付期間において、兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者
  - ・会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てが行われている者
  - ・兵庫県が賦課徴収する全ての県税、消費税又は地方消費税を滞納している者
  - ・宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体
  - ・暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者
- (2) 共同企業体（JV）による参加
- ア 全ての構成員が、3（1）ア～エに掲げる要件を全て満たしていること。
- イ 各構成員が、本プロポーザルに関して他の共同企業体（JV）の構成員を兼ねておらず、単独企業での参加もしていないこと。

#### 4 応募の手続き

- (1) 募集要項の配布及び提出書類の受付
- ア 配布期間  
令和 4 年 6 月 23 日（木）から令和 4 年 7 月 5 日（火）
- イ 配布方法  
兵庫県ホームページからダウンロード  
(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk53/displayproposal.html>)
- ウ 参加申込書等受付期間  
令和 4 年 6 月 23 日（木）から令和 4 年 7 月 5 日（火）午後 5 時（必着）
- エ 企画提案書等受付期間  
令和 4 年 7 月 6 日（水）から令和 4 年 7 月 27 日（水）午後 5 時（必着）
- オ 参加申込書等及び企画提案書等の提出方法  
持参または郵送によること。  
持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く各日の午前 9 時から午後 5 時までとする。郵送の場合、簡易書留郵便等の差出し、受領の記録が残る方法に限る。
- カ 費用の負担  
応募に要する経費は、すべての応募者の負担とする。
- (2) 提出書類
- ア 参加申込書提出時に必要な書類

	書類名	様式	部数
ア	参加申込書	1	正本 1 部
イ	会社概要	2	正本 1 部
ウ	法人登記簿謄本	—	正本 1 部

エ	定款又は寄附行為	—	正本 1 部
オ	納税証明書（発行後 3 ヶ月以内のもの） ①主たる事務所を管轄する都道府県税事務所が発行する 都道府県税（全税目）の納税証明書 ②税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書	—	正本 1 部
カ	財務諸表（直近 1 ヶ年のもの） ①貸借対照表 ②損益計算書 ③株主資本等変動計算書	任意	正本 1 部
キ	印鑑証明書	—	正本 1 部
ク	役員等に関する調書	任意	正本 1 部
	以下は共同企業体で参加の場合のみ		
ケ	共同企業体協定書 ※代表構成員に参加申込の権限を付与すること。	任意	写し 1 部
コ	共同企業体届出書	3	正本 1 部

イ 企画提案書提出時に必要な書類

	書類名	様式	部数
ア	企画提案申込書	4	正本 1 部 副本 15 部
イ	企画提案書 A4 もしくは A3 4 枚以内	5～8	正本 1 部 副本 15 部
ウ	業務実施体制図（指揮系統）、人員配置計画	任意	正本 1 部 副本 15 部
エ	業務実施スケジュール	任意	正本 1 部 副本 15 部
オ	同種または類似の展示基本計画に関する業務実績	9-1 9-2	正本 1 部 副本 15 部
カ	同種または類似事業の実績内容が分かるもの （ある場合）	任意	正本 1 部 副本 15 部
キ	見積書	10	正本 1 部 副本 15 部

※副本について、ア～キまでを 1 セットとし、15 セット提出すること。

(3) 留意事項

- ア 提出期限後の必要書類の訂正、追加及び再提出は認めない。
- イ 必要書類の作成及び提出に要する経費、6の説明会に出席に要する経費は、応募者の負担とする。
- ウ 必要書類の著作権は、それぞれの応募者に帰属する。
- エ 必要書類は審査のためにのみ使用し、審査結果にかかわらず応募者に返却しない。
- オ 事前説明会に出席することが必須条件ではないが、企画提案書の提出を検討している事業者にあつては、可能な限り出席すること。欠席により不利益が生じた場合、その責任は負わない。

## 5 提案を求める事項

(1) 企画提案書

- ア 兵庫棟(仮称) (約 200 m<sup>2</sup>) での展示について (様式5)
- イ 兵庫県立美術館ギャラリー (約 620 m<sup>2</sup>) での展示について (様式6)
- ウ 上記ア、イへの誘導施策について (様式7)
- エ 運営計画等に関することについて (様式8)

(2) 注意事項

- ア 応募する案は、各法人1提案に限る。
- イ 使用する文字は、12ポイント以上とすること。
- ウ A4もしくはA3サイズ、4枚以内で記載すること。
- エ ひょうごフィールドパビリオンの取り組みについても参照すること。  
(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk53/fieldpavilion.html>)

## 6 説明会

(1) 開催日時

令和4年7月1日(金) 14:00~15:30

※参加希望者多数の場合、同日 16:00~17:30 と2回に分けて実施する。

※参加希望者多数の場合、参加日程は申込先着順により振り分ける。

※令和4年6月29日(水) 12時までに、事務局よりメールにて申込者宛に参加日程を通知する。

(2) 開催場所

兵庫県立美術館レクチャールーム

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目1-1

(3) 申込方法

電子メールにて事務局に申込

E-mail: banpakusuishin@pref.hyogo.lg.jp

(4) 申込期限

令和4年6月28日(火) 12時

(5) 留意事項

- ア 件名に「【説明会申込】業者名\_担当者名」と記載すること。
- イ 本文に参加団体名、参加者職氏名、電子メールアドレスを記載すること。
- ウ 説明会への参加は1社2名以内とする。
- エ 口頭・電話による申し込みは受け付けない。
- オ 説明会実施時に質疑応答は行わない。質問は電子メールにて行うこと。

## 7 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問は、「質問書」(様式 11) により提出すること。

(1) 受付期間

令和4年6月23日(木)から令和4年7月5日(火)17時まで

(2) 質問の提出方法

電子メールにて事務局に提出

E-mail : banpakusuishin@pref.hyogo.lg.jp

(3) 留意事項

件名に「プロポーザルに関する質問」と記載すること。

(4) 質問に対する回答

後日、事前説明会参加者全員に対しメールにより回答するとともに、ホームページに掲載する。

## 8 審査の方法

(1) 審査方法

- ア (2) の審査基準に基づき、外部委員等で構成する審査委員会による審査を行い、業務を委託する 選定事業者 (及び次点者) を決定する。ただし、最高点の者が複数いる場合は、提案金額の安価な者を選定事業者とする。
- イ 審査は、書類審査及びプレゼンテーション審査にて行う。プレゼンテーション審査の日時は、事前に通知を行う。
- ウ 選定事業者は特別の理由がない限り、契約候補者に決定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査基準	配点
A 企画提案内容	<b>【兵庫棟（仮称）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫棟（仮称）の展示について、来場者が実際に兵庫県へ足を運ぶきっかけとなるような構成・内容の提案がなされているか。</li> <li>・最新デジタル技術や最新映像機器を用いるなど、限られた面積の中で強く来場者の印象に残る展示手法が提案がなされているか。</li> <li>・人種や文化の違い、障害の有無に関わらず、全ての人が展示を理解できるような内容の提案となっているか。</li> <li>・万博会場来場者を兵庫棟（仮称）へ効率的・効果的に誘導するための提案がなされているか。</li> </ul>	35
	<b>【兵庫県立美術館ギャラリー】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立美術館ギャラリーでの展示構成・内容について、県内の情報発信拠点としての役割を踏まえた提案がなされているか。</li> <li>・会場の特性を生かしたプロジェクションマッピングなどのデジタル展示や県民の参加する取り組みに関する展示など、兵庫棟（仮称）とは異なる手法での展示提案がなされているか。</li> <li>・展示会場のゾーニングに関するアイデアについて提案がなされているか。</li> <li>・人種や文化の違い、障害の有無に関わらず、全ての人が展示を理解できるような内容の提案となっているか。</li> <li>・兵庫県立美術館へ効率的・効果的に誘導するための提案がなされているか。</li> </ul>	25
	<b>【運営方針について】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営計画の企画・立案に経済性、効率性、効果性に配慮した適切な提案がなされているか。</li> </ul>	10
B 実施体制 スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の実施に当たり、十分な類似業務の経験があり、明確な責任体制に基づいた適切な実施体制や人員配置であるか。</li> <li>・無理がなく、適切に実施できるスケジュールであるか。</li> </ul>	15
C 経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容に見合った適切な経費になっているか。</li> </ul>	5
D 全体評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容が事業目的及び仕様書の内容と合致しており、事業に関する理解・知識が十分にあるか。</li> <li>・業務を遂行するに当たっての創意工夫等を行っているか。</li> </ul>	10
合計		100

(3) 審査結果

選定事業者が決定した後、審査結果を全応募者に通知する。

(4) 審査対象からの除外（失格事由）

次のいずれかに該当した場合は、提案審査の対象から除外すると共に、別途、入札参加停止等の措置を講じることとする。

ア 審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。

イ 他の応募提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと。

ウ 事業者選定終了までの間に、他の応募提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。

エ 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと。

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

## 9 契約手続きについて

(1) 県は、選定事業者と提案業務の実施方法等その内容について、協議し、調整を行う。この協議・調整において、県と選定事業者の双方で確認の上、提案内容を修正し、又は変更することがある。

(2) 選定事業者は、(1)の協議・調整を行った業務の内容を記載した業務計画書を県に提出すること。なお、業務の実施に当たっては、業務計画書、委託契約書及び業務委託仕様書に従うこと。

(3) 選定事業者が委託契約書に記載する条項に違反したときは、県は、当該委託契約の全部又は一部を解除し、委託料の支払いを停止し、又は選定事業者に対して支払った委託料の全部又は一部の返還を求めることがある。

(4) 選定事業者は、当該業務の実績報告書の記載内容が確認できる書類（会計関係帳簿、労働関係帳簿、業務日誌等）を業務終了後5年間保存すること。

## 10 その他留意事項

(1) 提案を取り下げる場合は、辞退する旨を文書（様式12）で提出する必要がある。

(2) 選定事業者は、兵庫県財務規則第100条第1項の規定に基づき、契約保証金として、契約金額の100分の10以上の額を、契約締結前に納付する。ただし、同項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することがある。

## 11 事務局

兵庫県企画部万博推進室万博推進課 佃、松下

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話 078-362-9010（直通）

E-mail : banpakusuishin@pref.hyogo.lg.jp